

教育事務所の見直しと 市町支援体制について

令和4年（2022年）7月

山口県教育庁審議監 中村 正則

教育事務所の廃止等に係る検討の背景

1 市町村合併の進展

市町村合併の急速な進展に伴う県・市町の役割分担見直し

教育事務所見直し（H18.4）までの合併状況（※現在は19市町）

56市町村	(H15.4)	➡	22市町	(H18.3)	3年間で▲34市町村
-------	---------	---	------	---------	------------

中央教育審議会部会まとめ（H17.1）及び答申（H17.10）

- ・ 教育事務所は市町村合併が進展する中でその在り方について見直しが必要
- ・ 市区町村教育委員会の機能の強化を図る必要がある

2 県行政改革への対応

厳しい財政状況の中、行政組織のスリム化・効率化の要請

「山口県行政改革推進プラン」（H18.3策定）：数値目標

教育委員会	H17.4(2005)	➡	H22.4(2010)	5年間で▲603人
-------	-------------	---	-------------	-----------

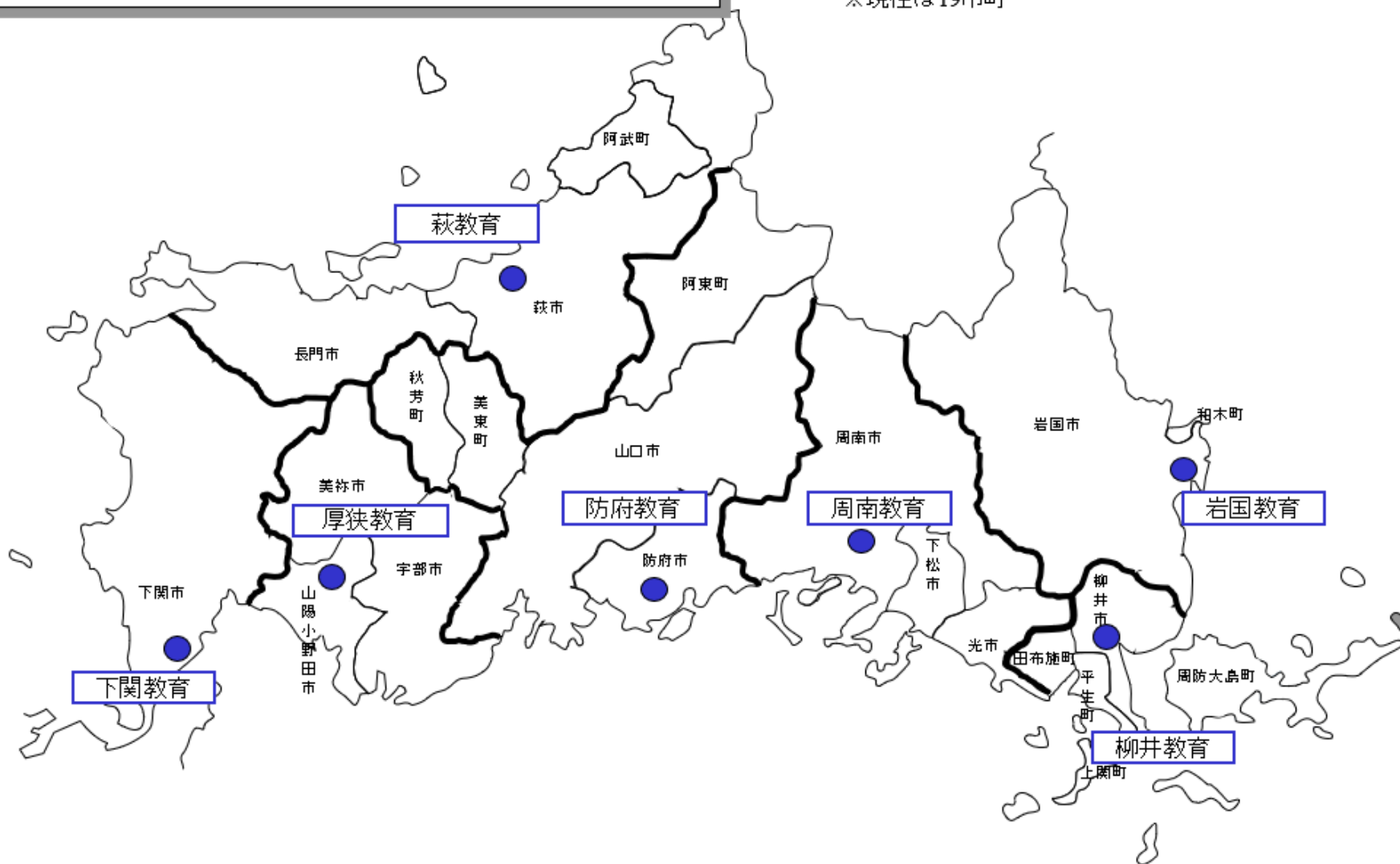
※事務局職員を含む教職員全体の数値目標。（児童・生徒数の減少に伴う減を含む）

3 学力問題への対応

学力向上に向けた取組の必要性（H19(2007)・H20(2008)学力調査）

教育事務所廃止直前(H18.3時点・22市町)

※H18.4.1事務所廃止、分室化→H20分室廃止
※現在は19市町



廃止までの経緯

平成15年(2003)	9月	教育事務所の在り方検討会(庁内)の設置 他県調査等の実施
平成16年(2004)	6月	教育事務所の在り方検討会(庁内)の開催
平成17年(2005)	4月	県・市町村教育委員会意見交換会議の設置
	6月	第1回県・市町村教育委員会意見交換会議開催 山口県都市教育長会議(市)
	7月	第2回県・市町村教育委員会意見交換会議開催
	8月	山口県都市教育長会議(市)
	9月	県・町村教育委員会意見交換会議(町)
	10月	廃止方針決定
	11月	廃止方針公表(県政改革推進本部会議)
平成18年(2006)	3月	教育事務所(県内7か所)廃止、分室設置
	4月	本庁組織再編、市町への派遣体制強化
平成20年(2008)	3月	分室廃止

教育事務所の廃止に伴う県・市町の役割分担

【教育事務所設置時】

県	本 庁	各 分 野	(教育事務所を通じた指導・助言)
	教 育 事 務 所	総 務	・ 人事・給与・旅費事務
		学校教育	・ 教育課程・学習指導、教科書事務
		社会教育	・ 社会教育・家庭教育事務
市町村		(各学校への指導等)	

【教育事務所廃止後】

県	本 庁	(機能の集約・一元化)	
		広域支援 体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援チームの設置 ・ 市町への指導主事派遣強化
		連携強化・直接支援	
市 町	総 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事・給与事務の一部 (臨採任免、昇任内申、諸手当認定等) 	
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書事務 (採択地区協議会の開催等) 	

県業務
一部
移 譲

教育事務所の廃止に対する市町村意見と対応

【市町村からの主な意見・要望】

○ 廃止後の市町教委の体制

- ・ 学校へのきめ細かい指導が難しくなるのでは
- ・ いきなり派遣指導主事を増員することは困難

⇒ 派遣指導主事増員、充て指導主事の配置等により対応

○ 県教委職員が常駐しないことへの不安感

- ・ なくすのではなく、段階的に数を減らしてはどうか
- ・ 本庁より事務所の方が話しやすい

⇒ 分室設置(2年)、地域支援チームによる連携強化で対応

○ 広域的な業務への対応

- ・ 市町をまたぐ人事異動等への対応が困難

⇒ 各学校への訪問指導・管理職面談等により対応

教育事務所廃止後の市町への支援体制

県教育庁内の各課・室と情報や推進方策等を共有し、直接市町教委に周知

義務教育課
＜指導班＞

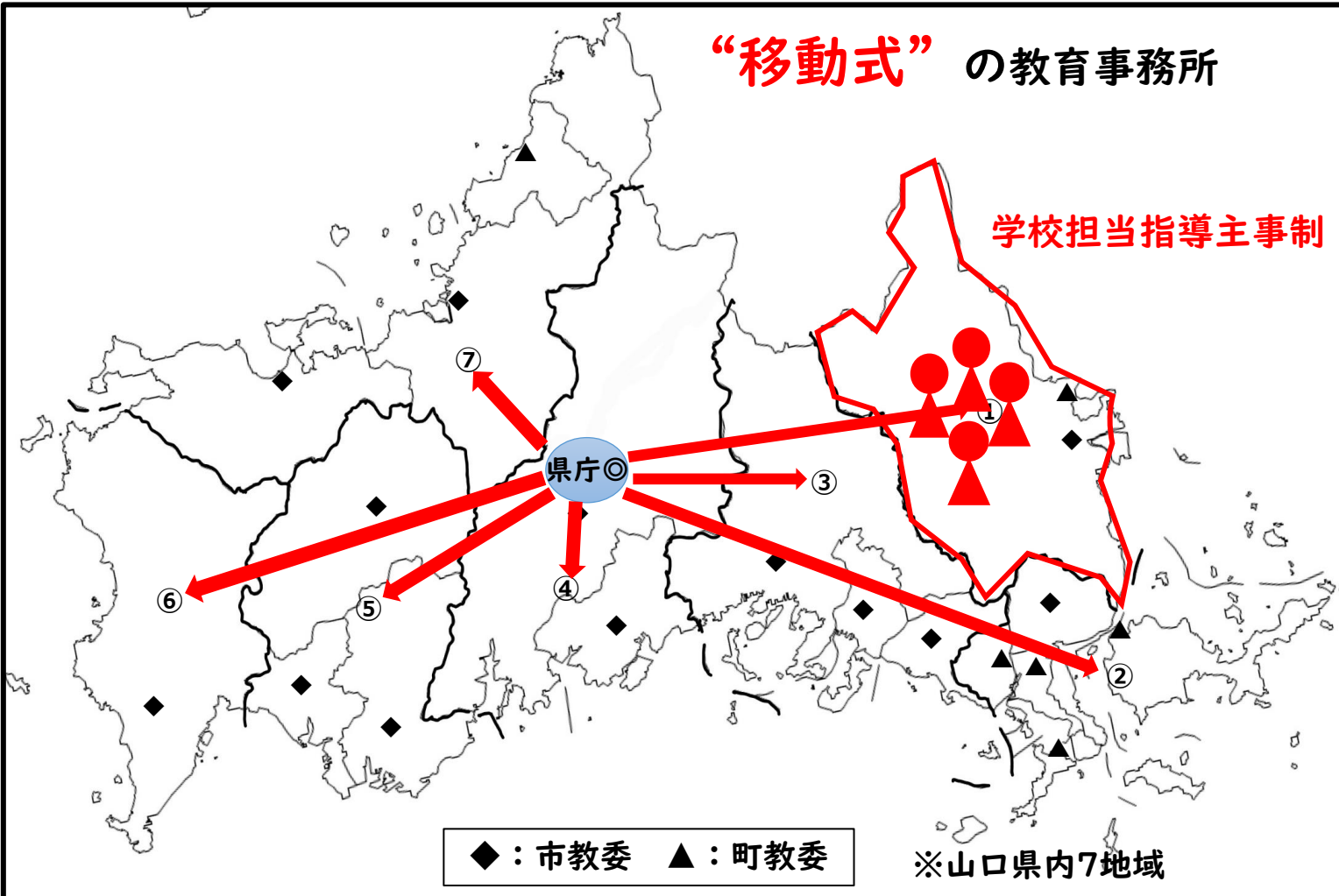
義務教育課
＜地域支援・人事班＞

連携

県教育庁内の他課

“移動式”の教育事務所

学校担当指導主事制



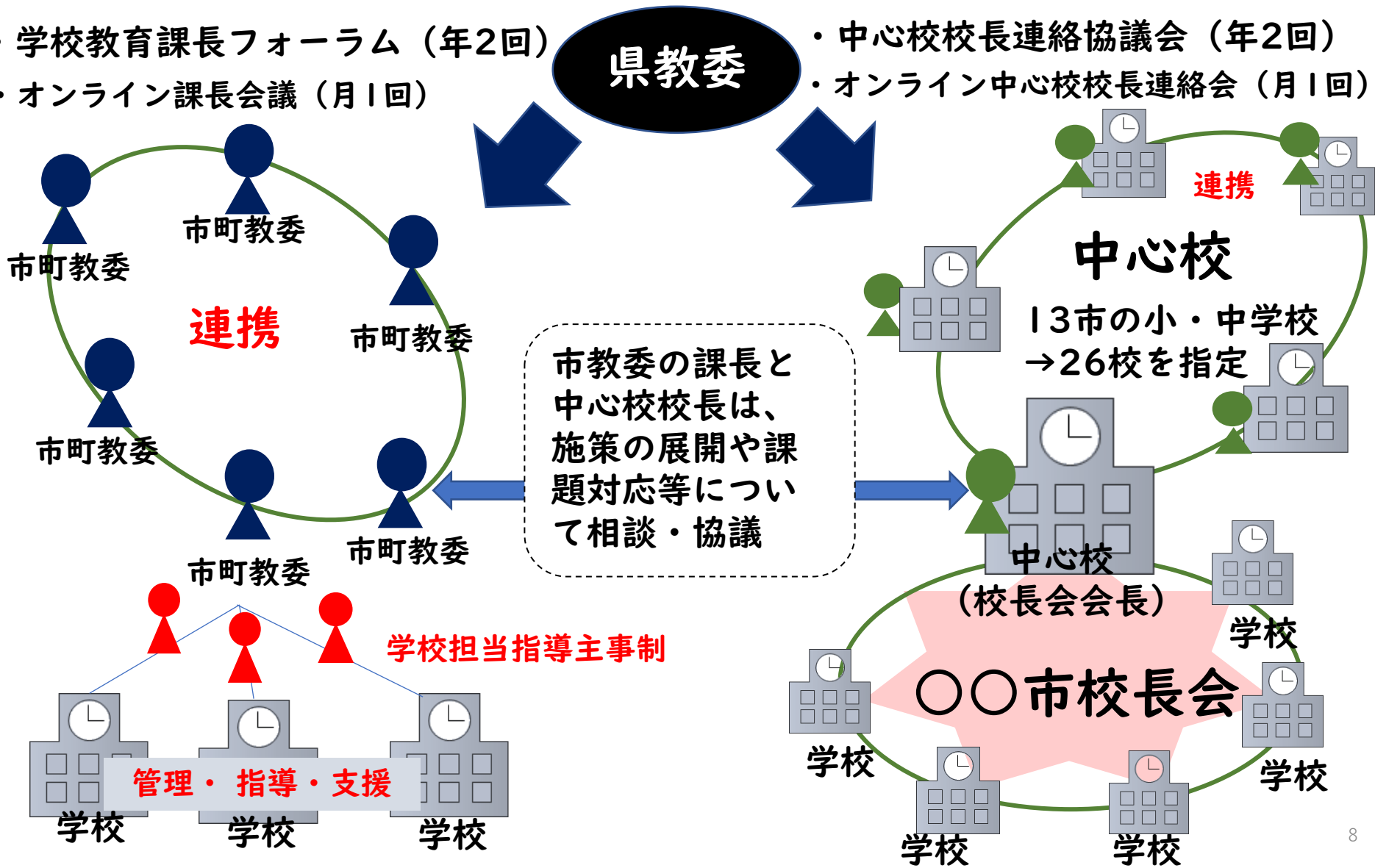
- ・ 人事管理
- ・ 人材育成
- ・ 学校運営
- ・ 地域連携教育
- ・ 学力向上
- ・ 教育課程
- ・ 学校安全
- ・ 特別支援教育
- etc..

市町教委への「協働型の支援」と「中心校制度」

・市町教委・中心校への直接的な働きかけ

- ・学校教育課長フォーラム（年2回）
- ・オンライン課長会議（月1回）

- ・中心校校長連絡協議会（年2回）
- ・オンライン中心校校長連絡会（月1回）



市町教委への「融合・協働型の支援」と「中心校制度」

- ・ 県教委と市町教委の協働による“学校”への直接的な働きかけ
【市町教委へのアプローチ】
- 【学校へのアプローチ】

1 地域支援・人事班による学校訪問 (管理職訪問・フォローアップ訪問)

- ・ 地域担当主幹による域内全ての学校への訪問
(人事に関する管理職面談を兼ねる：年2回)
- ・ 地域担当管理主事による新採3年目までの教員へのフォローアップ訪問 (年2回)

1 県内全ての公立小・中学校がコミュニティ・スクール (H28～)

- ・ 県内全ての公立小・中学校へのコミュニティ・スクール導入が完了 (平成28年度)
→地域や市町間を越えて、同じ基準で管理職への指導や人事配置が可能に

2 学校担当指導主事制度

- ・ 各市町教委の学校担当指導主事が一人あたり概ね5～6校を担当
- ・ 学校への訪問指導を原則週1回実施
- ・ 担当指導主事の訪問と義務教育課指導班等の訪問を重ね、授業研究・研修会等を支援

2 CSの視点を活かした学校運営充実のための自己点検シートの活用

- ・ CSの経営者として管理職が自己評価を行う点検シートを県教委で作成
- ・ 市町教委の指導主事は学校訪問の際にそのシートを基に担当校に指導・助言
- ・ 県と市町教委でシートを共有し、学校運営の状況を把握 (年3回) し、人事異動に反映

3 若手人材育成の強化・加速1000日プラン

- ・ 3年目までの若手の人材育成に向けて、県教委と市町教委が有効な指導・支援方法について情報を共有 (フォローアップ体制を整備)

3 人事の広域化

- ・ 地域支援・人事班を中心とした透明性の高い人事システムの構築
→市町をまたぐ適材適所の人事配置の実施

教育事務所廃止後の市町への支援体制

義務教育課のチーム体制

<指導班>

- ・主幹（校長格）：2名
- ・主査、指導主事：12名

<地域支援・人事班>

- ・主幹（校長格）：10名（教職員課兼務）
- ・主査、管理主事：7名

義務教育会議（毎月1回）

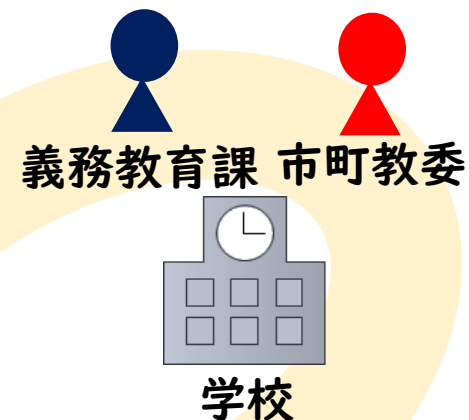
※7地域⑦チーム



<各チーム：4～5人>

地域支援・人事班	指導班
主幹 (チームリーダー)	主査
管理主事	指導主事

チーム会議（毎週1回以上）



県・市町合同研修会（年4回）の開催

- ・県教委地域担当と市町教委の指導主事が一堂に会し、市町全体の課題や学校の現状を共有。推進方策を協議。

【BEFORE】

- ・義務教育課の**指導資料・人事情報**を教育事務所が周知

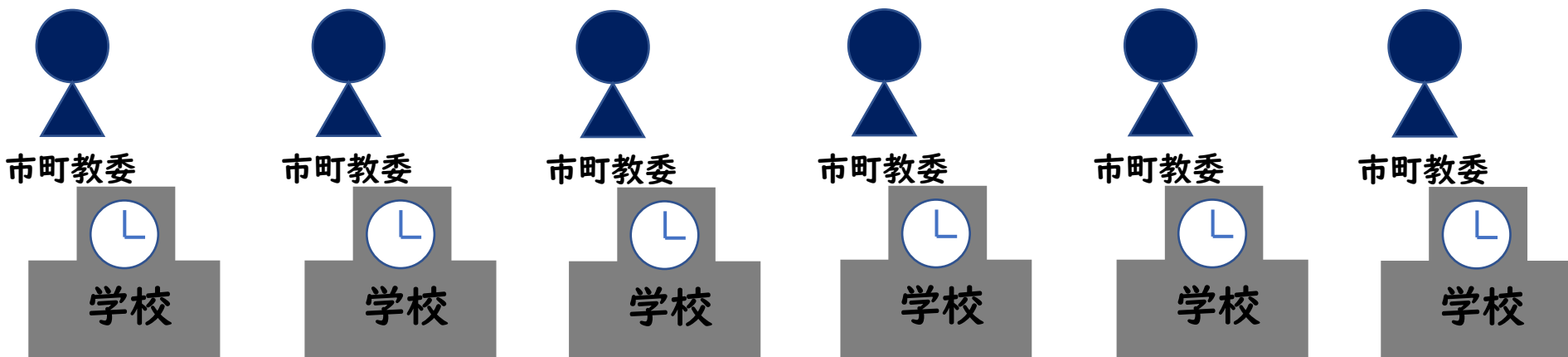
【AFTER】

- ・義務教育課が市町教委だけでなく学校に直接周知
学校課題, 指導資料, 人材育成状況等の情報共有

指導主事が, 内容 (what) だけでなくその**熱量 (why)** を学校に届ける。(1回目の訪問:周知, 2回目の訪問:確認)

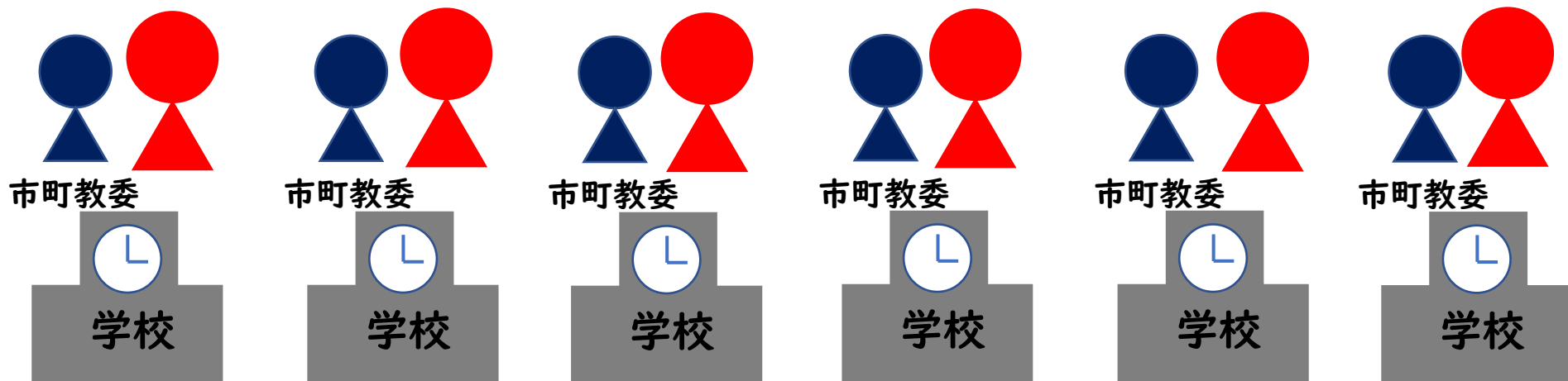
【AFTER】

- ・義務教育課が資料作成し、義務教育課が直接市町教委だけでなく学校に周知（学校訪問, 校内研修）



【AFTER】

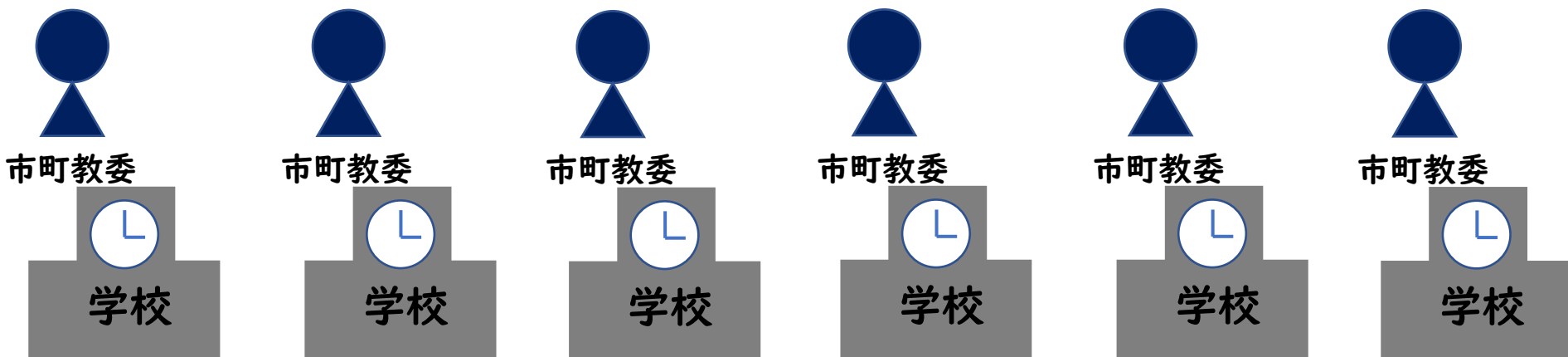
- ・義務教育課が**直接学校に周知したり, 学校の現状を把握したりすることが可能**



【AFTER】



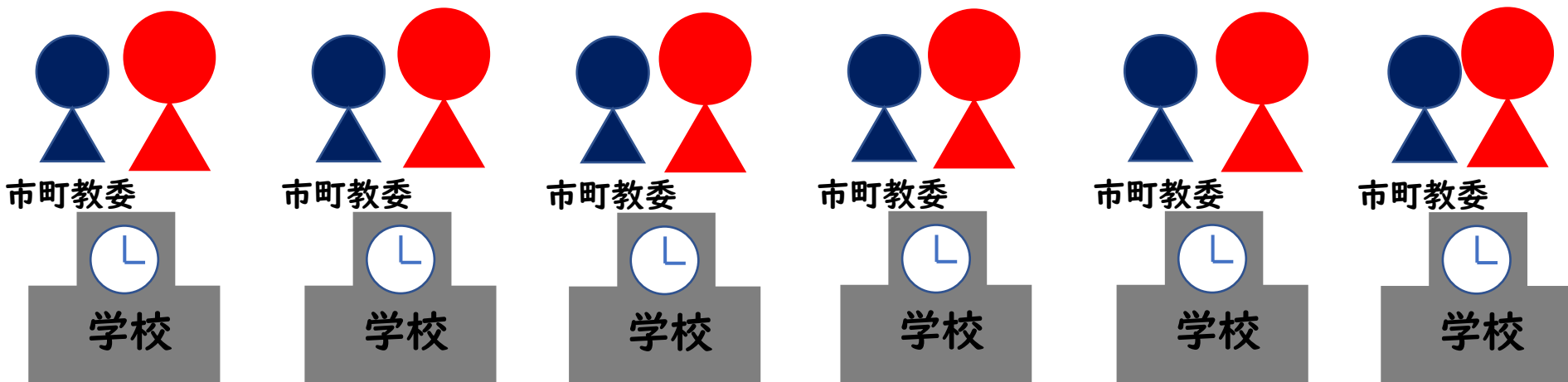
・学校から得た情報を日々共有, 次の展開へ反映



【AFTER】

施策や情報等が**血液**のように**循環**

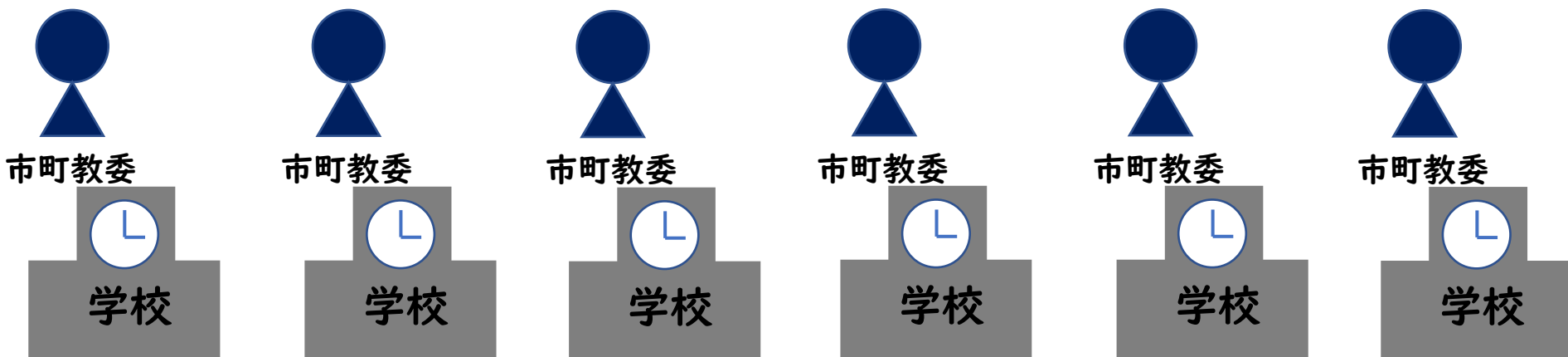
~~縦割り行政~~ → **横のつながり・連携力の向上**
(スピード感のある施策の横展開)



【AFTER】

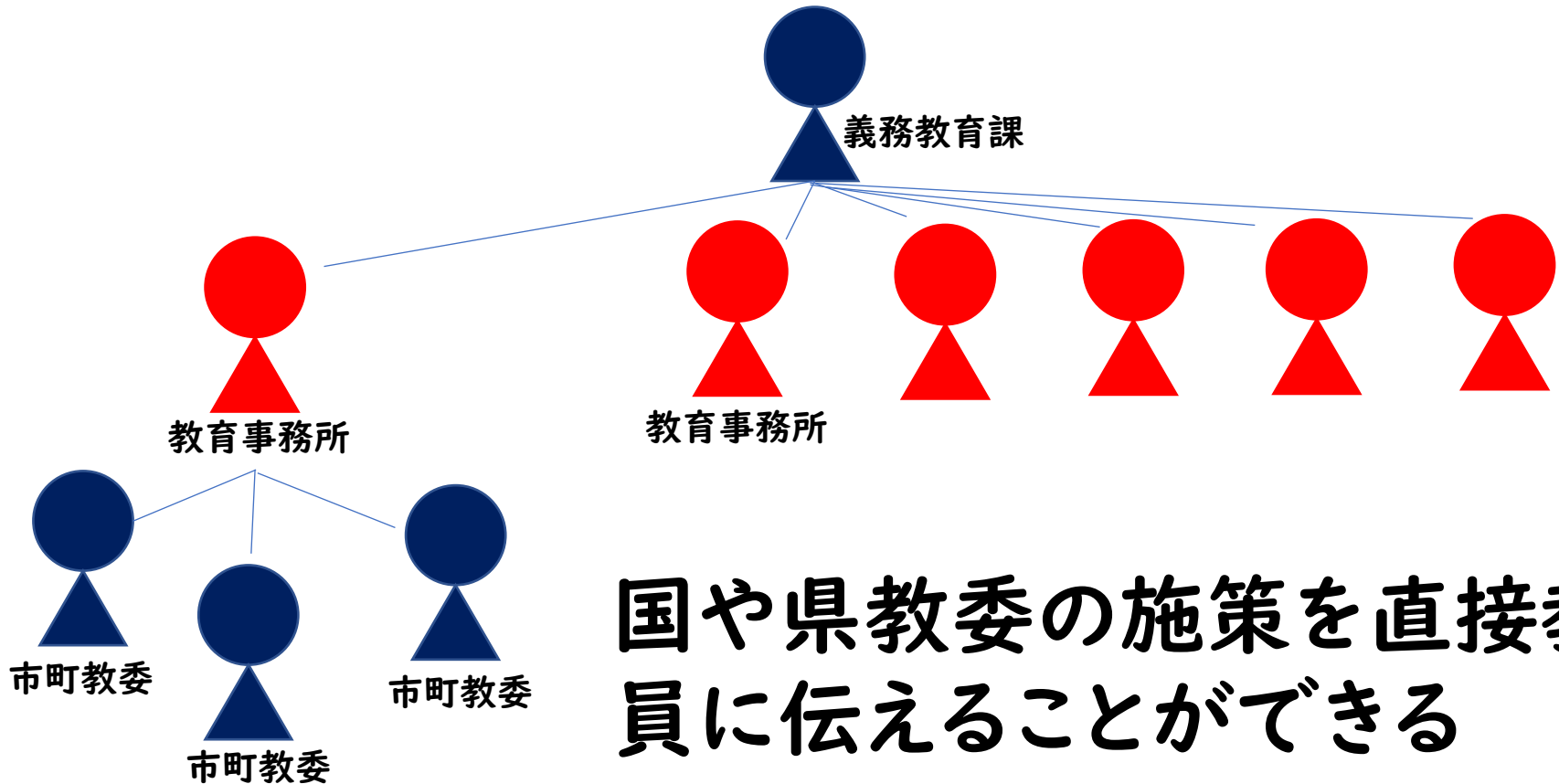


スピード感のある現場重視の業務



【BEFORE】▶▶▶ 各教育事務所主催

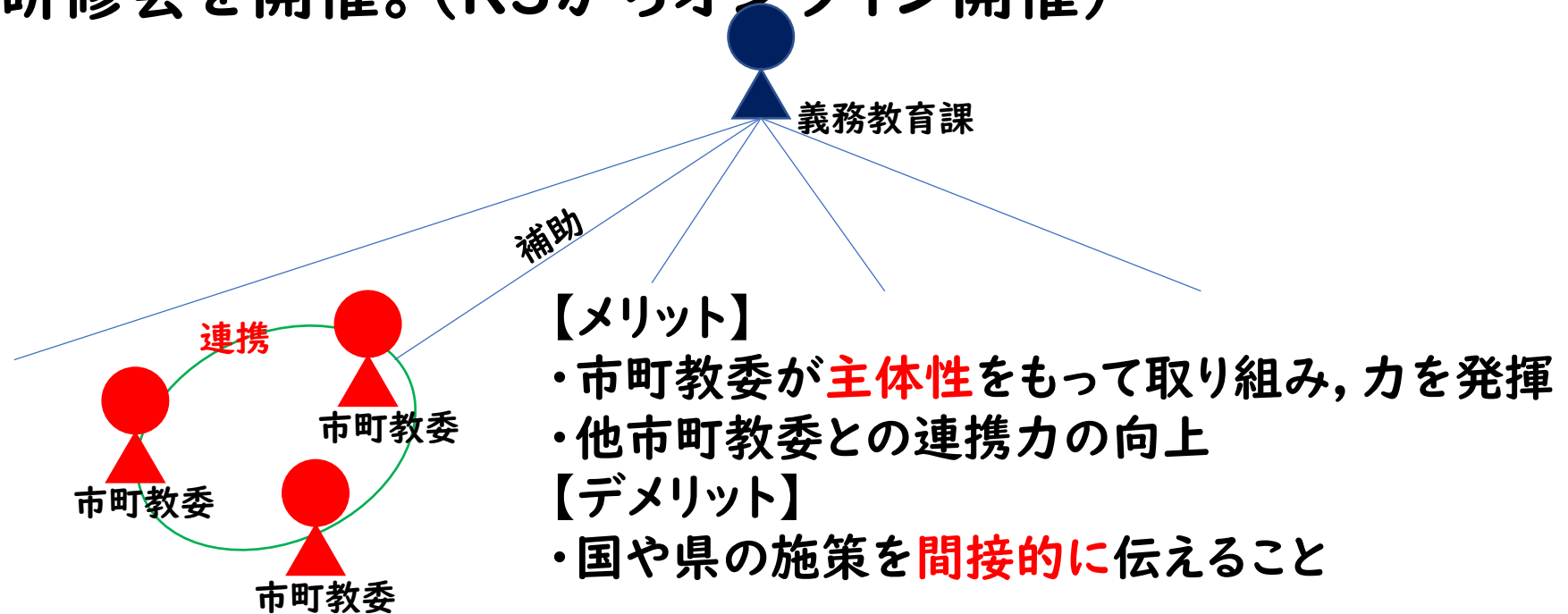
- 各教育事務所が主催し、市町教委指導主事に**協力依頼**



国や県教委の施策を直接教員に伝えることができる

【AFTER】▶▶▶ 市町教委主催

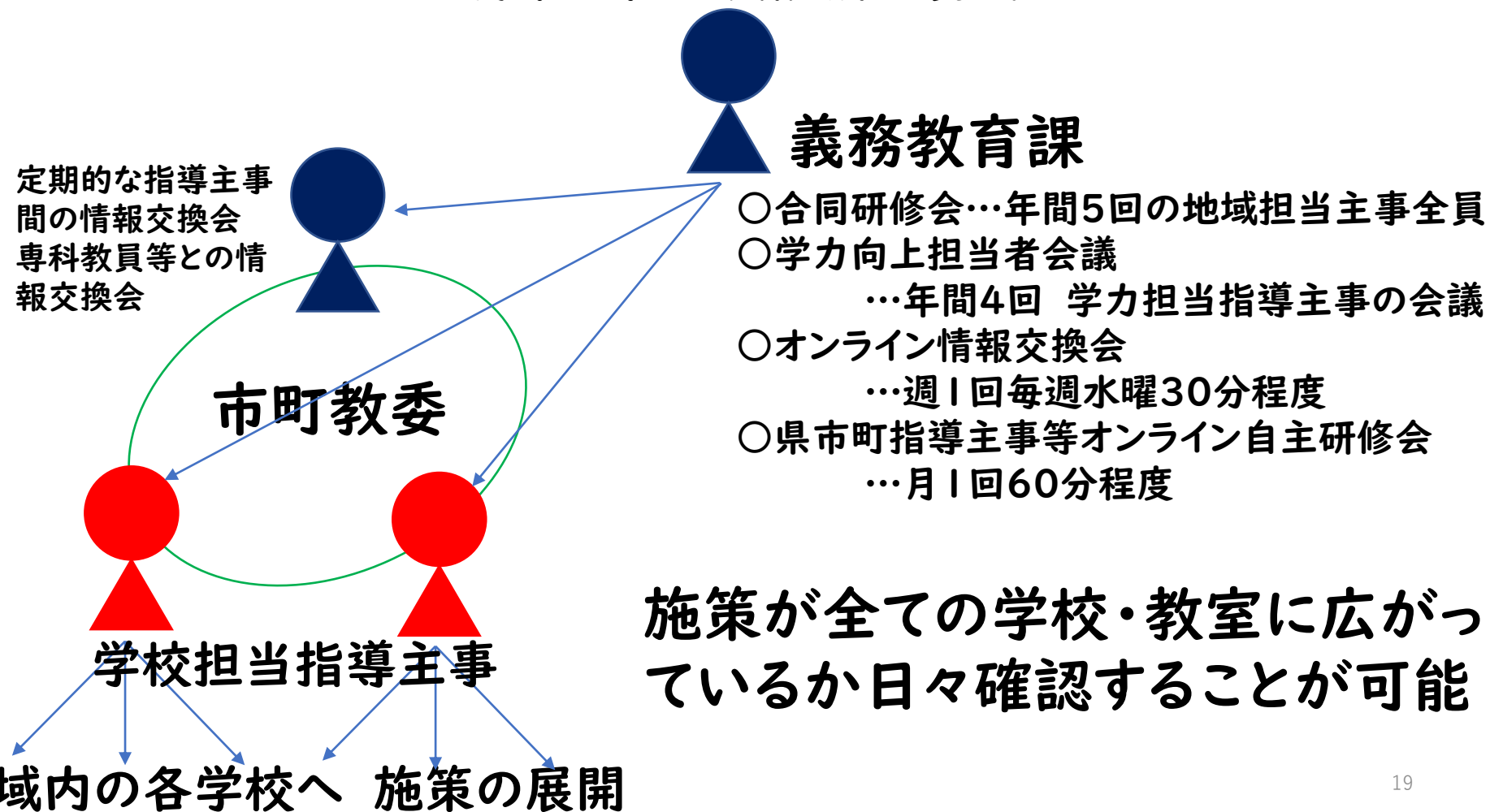
- ・市町教委が主催。県教委は人員が足りないところに補助
- ・国や県の施策を反映するために、事前に県市町指導主事研修会を開催。（R3からオンライン開催）



市町教委の**主体性**の向上・他自治体との**連携力**の向上

学校担当指導主事による施策の展開

学校担当指導主事…各校を担当する指導主事
原則週1回の学校訪問
将来の管理職候補の養成



廃止による効果・課題

【効果】

- 県・市町教委の連携強化
 - ・ 市町教委に対する、県教委地域サポートチームの授業提供等の伴走支援
 - ・ 市町教委指導主事の学校担当制の促進と授業水準の維持・向上・学力向上
 - ・ 広域人事の活性化
 - ・ 公立小中学校コミュニティ・スクール設置100%（平成28年）と施策の速やかな浸透
- 組織体制のスリム化・効率化

事務所廃止・本庁集約化の効果 (H22現在、H17比)	定員	人件費(試算)
	▲約40人	▲約2.4億円

※人件費は定員▲約40人見合いの普通交付税単価、普通交付税措置額から試算

【課題】

- サポートチームの安全面の確保、適切な業務時間の確保
- 指導主事の人材育成（資質向上）